

第4回常磐公園改修事業基本計画検討懇談会



2011年11月11日（金）

13：30～15：30

於：旭川市民文化会館 第2会議室

前回までの懇談会での主な意見内容

常磐公園及び周辺の樹木について

常磐公園の歴史を刻んできた樹木を残しながら、ゆったりとした環境を次世代に残していきたい。

公園内には非常に老朽化した樹木が多く、枯れ枝の落下や倒木の危険性がある。

木の樹齢が経って高齢化していくときに後継樹をどのように育てていくか、どういう形で更新していくか
広場などの空き地空間を利用しながらの対策をする計画が必要である。

公園付近の住民にとっては、花粉が非常に問題となっている。

将来の樹木の姿や管理などを踏まえた計画が必要であり、長期的なビジョンを持つべきである。

賑わい空間の創出

公園自体の魅力の向上と周辺施設との結びつき（アクセスのしやすさ）が大事である。

七条緑道との接続が非常に入りにくい構造となっている。

定期的に催されるイベントや、何度も訪れたい風景・施設を考えていく必要がある。

池の水をきれいにすることによって、人々が集まりやすくなる。

公園に近接する道路や公園の入口を含めサイン施設の充実を図ることが必要である。

文化・芸術の回廊

美術館と図書館、公会堂の辺りを主軸のラインにして、考えてみても良いのではないか。

モニュメントや彫刻の配置を見直す場合、愛着やその時代の価値変化などがあり重要な問題がある。

河川空間

夏祭りの開会式や花火大会などのイベント時は、堤防全体が人で埋まり急斜面による危険性が大である。

樹木の移植は木に対して致命的な影響を与え非常に難しく、莫大なお金がかかる。

緑の計画（案）

常磐公園全体 常磐公園の新たな魅力の創出
～ 常磐公園の景観が継承された心地よい緑地空間の創出～

公園内の樹木は、保全することを前提としながらも、学識・有識者など専門的見解や関係団体の意見を聞きながら、中長期的な視野に立って市民で考える緑の更新を図っていきます。

緑の更新においては、将来目標とする樹林密度を設定し、計画的な植栽を進めていきます。

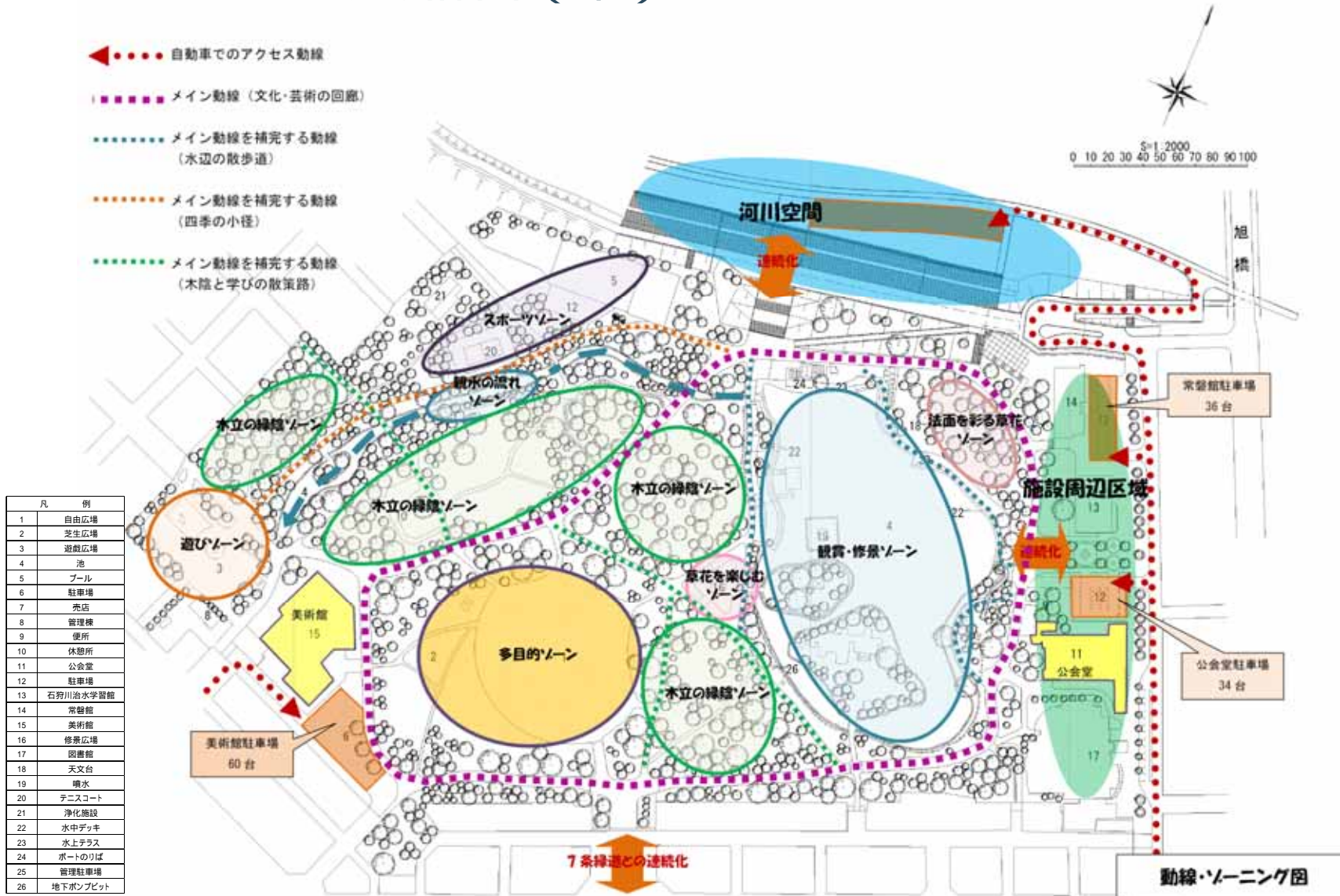
緑の質的向上を検討しながら、四季の訪れや草花の香りなど訪れた人たちが楽しめる緑地空間の創出を目指します。

北海道の在来種を主体に、高木、亜高木、低木を適切に配置するように変えていきます。

多くの人たちが利用できる公園とするために、安全、健全、整然（美型）を樹木の管理の原則として管理体制を検討していきます。多種多様な樹種が観られる緑地空間、また木々に集まる野鳥のさえずりが聞こえる空間を目指します。



ゾーニング・動線計画（案）



常磐公園を形成するゾーン

【観賞・修景ゾーン】

常磐公園を訪れる人々のメインとなる集散の場として位置づけ、水辺とその周辺の緑がもたらす景観を楽しみながら、ゆったりと過ごす事の出来る場所とします。

水質の向上に努め、今後も常磐公園のシンボルとしていきます。

【多目的ゾーン】

常磐公園を訪れた人々がそれぞれの目的に沿って多様な利用が出来る広場とします。

日常的な利用のほか、旭川市内の催し等にも積極的な利用を促進していきます。

【木立の緑陰ゾーン】

持続的で美しく安全な樹木群を目指し、来園者が個々の木の状態や周りの木との関係などを観察する場所とします。

適切な維持管理の下、緑の質の向上に努めます。

【親水の流れゾーン】

都市公園における親水性が活かされる流れを見る施設として整備の検討をしていきます。

水質の向上や明るいイメージ創りに努め、修景的な効果を図っていきます。

【法面を彩る草花ゾーン】

法面を活かし計画的に草花等の植栽を図っていきます。

【草花を楽しむゾーン】

四季を通じて楽しめる草花を植栽し、彩りや香りが楽しめる場所とします。

【遊びゾーン】

子ども達が仲良く元気に遊ぶことのできる遊具広場とします。

親子で楽しむことのできる遊具も整備していきます。

【スポーツゾーン】

公園利用者の健康増進やスポーツを通じて交流を図る場所として検討していきます。

メイン動線とそれを補完する動線 ～誰もが利用しやすく平滑性と景観性に配慮した動線～

【文化・芸術の回廊】～メイン動線

公園内の彫刻やモニュメントを始め、周りの緑を楽しみながら回遊できる園路とします。

7条緑道からの出入口の整備を図るとともに、河川空間や施設周辺区域との連続性を高める園路とします。

【水辺の散歩道】～観賞・修景ゾーン周辺

常磐公園のシンボルである千鳥ヶ池の景色やそこに飛来する野鳥を観察することのできる園路とします。

既設の木製デッキを活かし、水辺を楽しめる園路とします。

【四季の小径】～観賞・修景ゾーンと遊びゾーンを結ぶ園路

低木や草花を主体とした緑化を図り、四季の移ろいが楽しめる園路とします。

【木陰と学びの散策路】～木立の緑陰ゾーン周辺

公園内の大木やそこのできる木陰を楽しみながらゆっくり散策できる園路とします。

樹名板や樹木説明板の充実を図り、緑を学びながら啓蒙できる園路とします。

個別計画（案）

常磐公園全体 常磐公園の新たな魅力の創出 ～文化芸術ゾーンを結び回遊性を向上させる公園整備～



美術館と公会堂また、河川空間を結ぶ公園内のメイン園路を“文化・芸術の回廊”と位置づけ、彫刻やモニュメントを始め、公園内の緑を楽しみながら回遊できる園路として計画します。

7条緑道から美術館と多目的広場や施設周辺区域を結ぶラインを文化・芸術の主軸として捉え、新たな公園の魅力が高まるよう検討し、整備していきます。

常磐公園全体のモニュメント等を見直し、文化芸術ゾーンとしての魅力の向上を図ることで来訪者の回遊性を高めるほか、既存の文化芸術施設とのネットワーク化を図り、河川空間や施設周辺区域との一体的な利用を促進します。

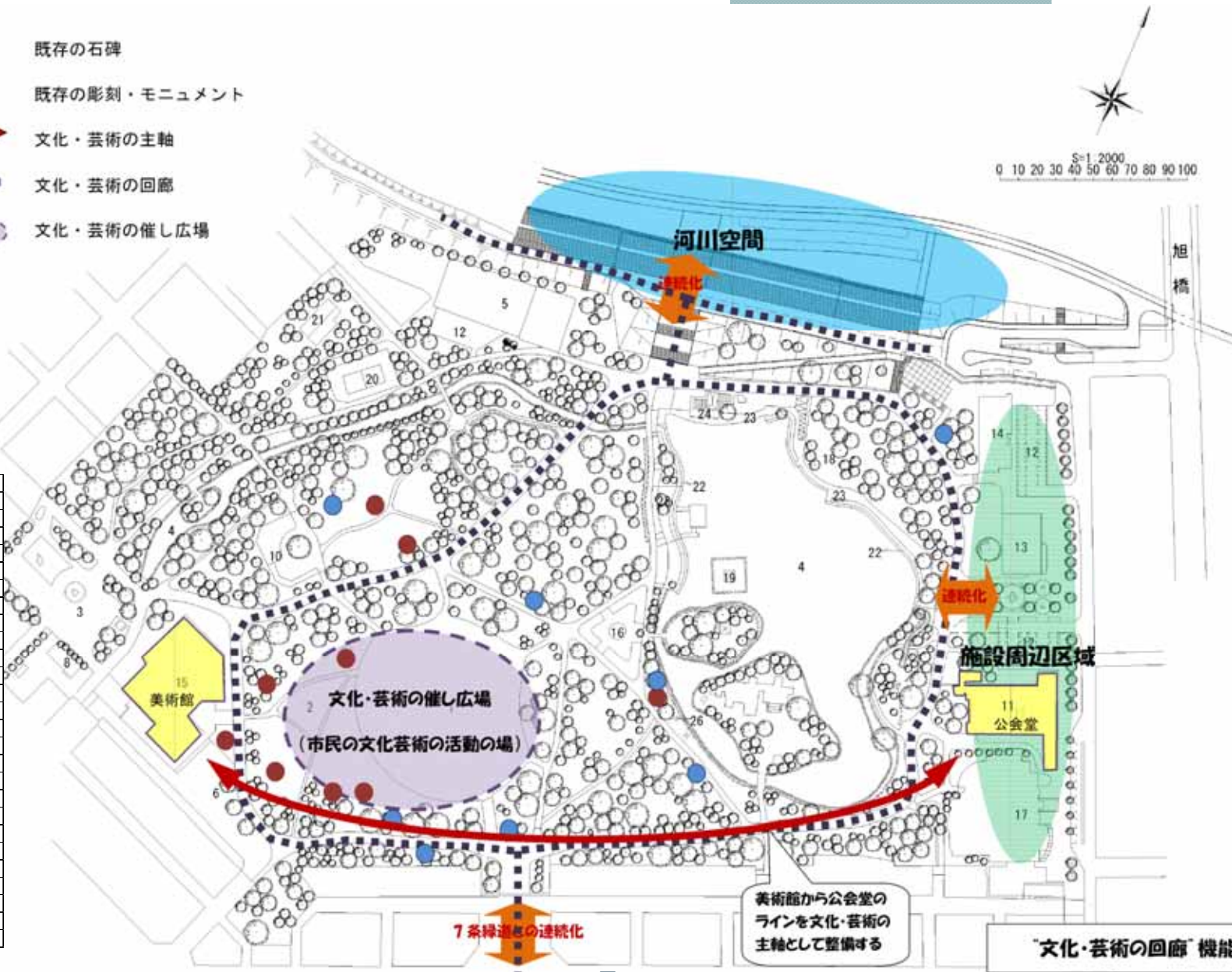
既存の彫刻・モニュメントとの統一性に配慮しながら、「旭川市野外彫刻設置・管理検討会議」にて旭川市に深くゆかりのある作品の配置を検討していきます。

野外彫刻をめぐる回廊として、常磐公園周辺だけでなく、北彩都地区から平和通買物公園・7条緑道を経た動線の連携を図っていきます。

-  既存の石碑
-  既存の彫刻・モニュメント
-  文化・芸術の軸
-  文化・芸術の回廊
-  文化・芸術の催し広場

S=1/2000
0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100

| 凡 | 例 |
|----|----------|
| 1 | 自由広場 |
| 2 | 芝生広場 |
| 3 | 遊戯広場 |
| 4 | 池 |
| 5 | プール |
| 6 | 駐車場 |
| 7 | 売店 |
| 8 | 管理棟 |
| 9 | 便所 |
| 10 | 休憩所 |
| 11 | 公会堂 |
| 12 | 駐車場 |
| 13 | 石狩川治水学習館 |
| 14 | 常設館 |
| 15 | 美術館 |
| 16 | 修養広場 |
| 17 | 図書館 |
| 18 | 天文台 |
| 19 | 噴水 |
| 20 | テニスコート |
| 21 | 浄化施設 |
| 22 | 水中デッキ |
| 23 | 水上テラス |
| 24 | ボートのりば |
| 25 | 管理駐車場 |
| 26 | 地下ポンプピット |



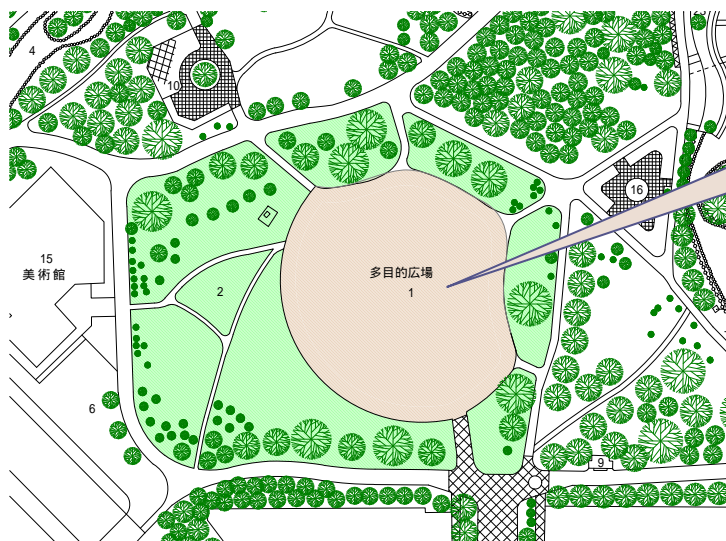
常磐公園全体 常磐公園の新たな魅力の創出 ～市民の文化・芸術活動を促す多目的広場の整備～

広場の利用が減少していることから、市民の活動の場として利便性の高い広場の整備を行い、“文化・芸術の催し広場”として展開していきます。

多目的広場として、市民の文化・芸術の活動の場として利用できるよう各種イベントの開催時に必要となる設備を整備します。

現況の雨水排水機能を改善していきます。

日常で子供達たちの遊びやスポーツなどに利用できる広場として整備していきます。



クレイ系舗装
(例：学校グラウンドなど)



利用例：2010 旭川食べマルシェ開催風景

常磐公園全体 常磐公園の新たな魅力の創出 ～公園及び周辺施設とのわかりやすいサイン計画の充実～

「旭川市公共サイン整備指針」に基づいたサイン計画により、7条緑道、施設周辺区域及び河川空間と常磐公園との回遊性や快適性を高めます。

施設周辺区域や河川空間と統一したサイン計画を行うことで、視覚的な一体感と連続性を高めます。市内中心部より公園や各施設の位置を分かりやすくするために常磐公園の沿道、平和通買物公園及び7条緑道に案内標識や誘導サインの設置などの整備を図ります。



施設周辺区域 新たな賑わい空間の創出と河川空間・常磐公園と一体化した整備 ～ 交通渋滞の緩和と新たな賑わい空間への展開～

新たな賑わいと利便性に優れた都心空間となるよう、学習館横に新たなエントランス広場を整備します。エントランス広場では、文化・芸術ゾーンにふさわしい彫刻やモニュメントの配置を検討するとともに、常磐公園との連携を高めた計画とします。

図書館及び公会堂前には、路上駐車による交通障害を緩和するため、一時停車スペースを確保します。常磐公園及び周辺施設への円滑なアクセスを確保するため、利便性に配慮した駐車場を整備します。公会堂への搬入車両通路を整備します。

既設のオブジェや移動式花壇などは、景観等を考慮して撤去や再設置を行います。

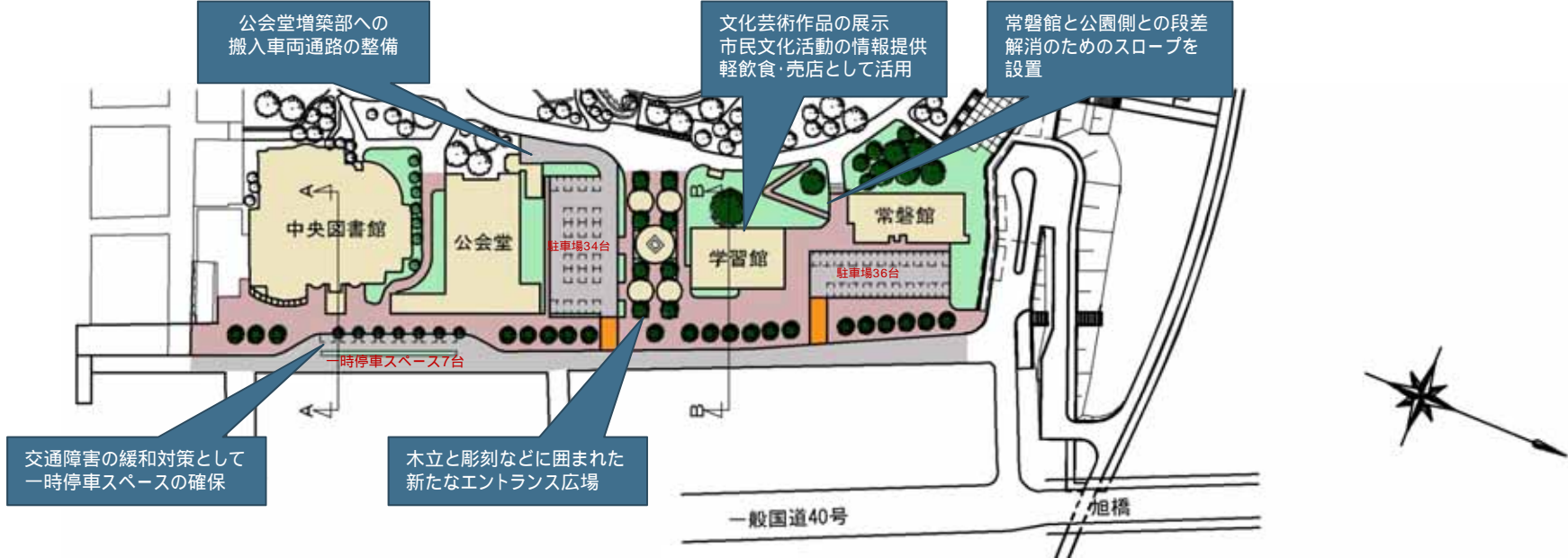


図書館前現況写真



図書館・公会堂前の一時的停車スペース
イメージスケッチ

施設周辺区域計画素案



交通障害の緩和対策として
一時停車スペースの確保

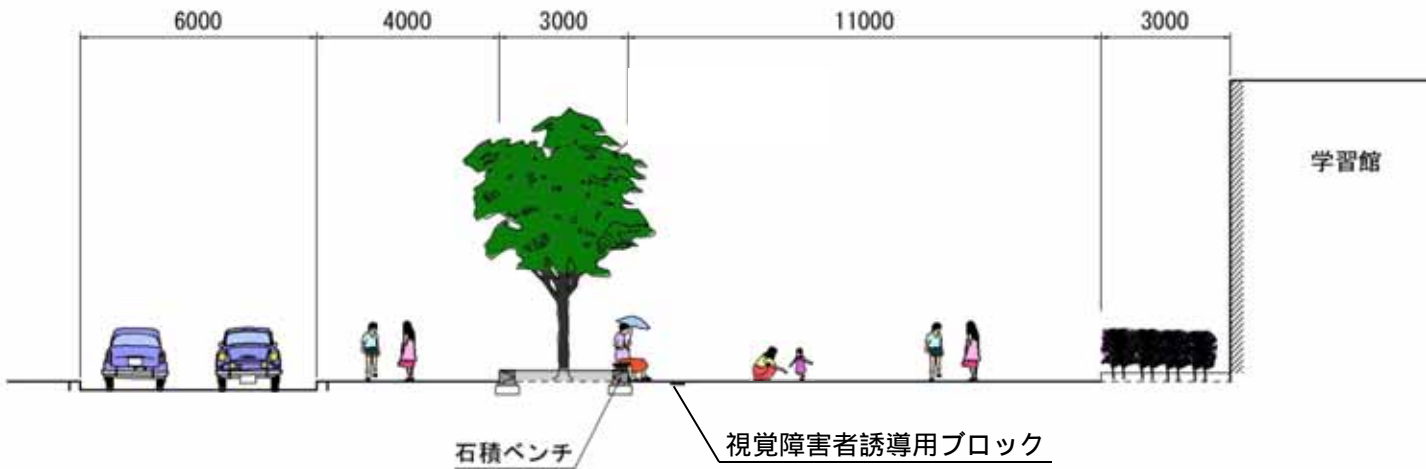
木立と彫刻などに囲まれた
新たなエントランス広場

公会堂増築部への
搬入車両通路の整備

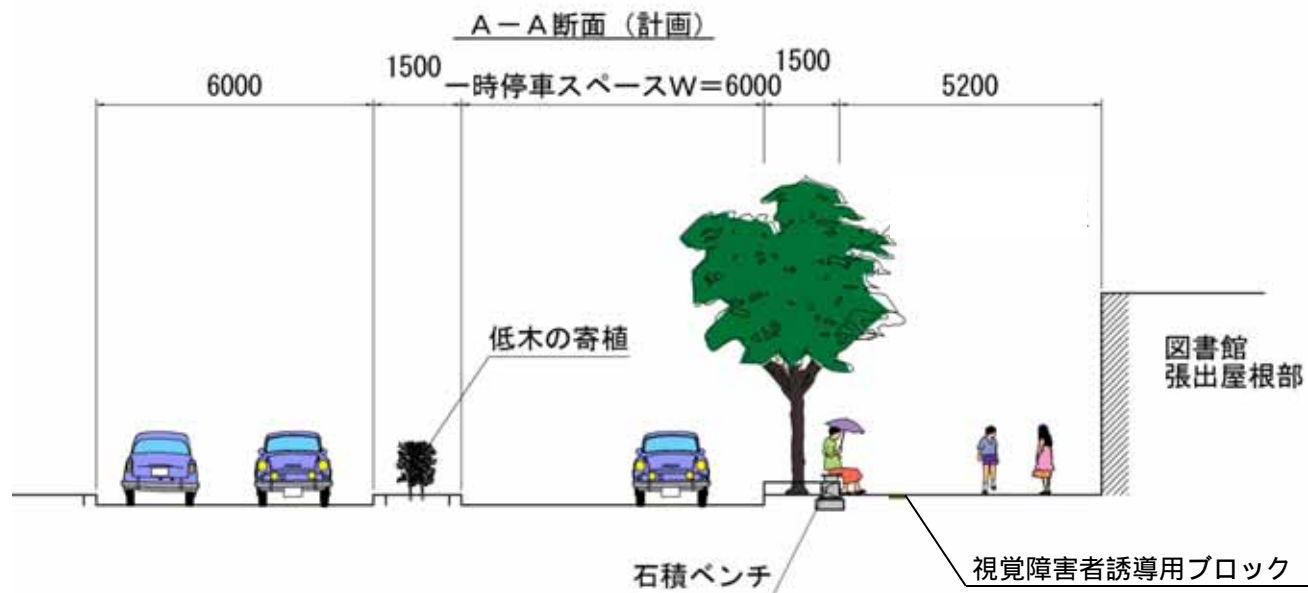
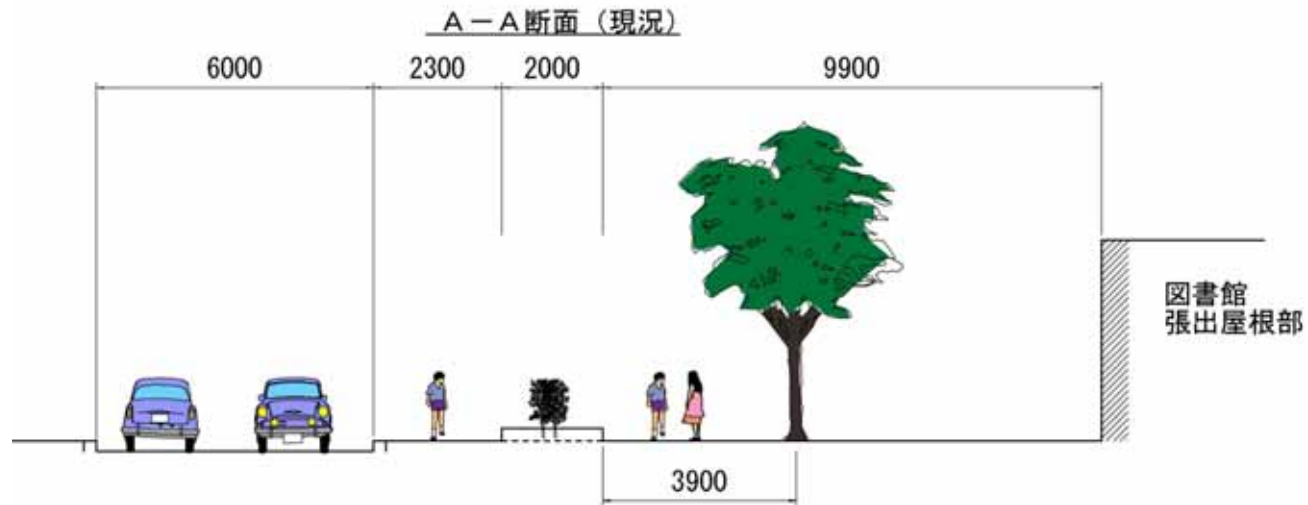
文化芸術作品の展示
市民文化活動の情報提供
軽飲食・売店として活用

常磐館と公園側との段差
解消のためのスロープを
設置

B-B断面



図書館・公会堂前庭部断面図



施設周辺区域計画素案



施設周辺区域エントランス広場イメージスケッチ

河川空間 文化芸術ゾーンの賑わい創出や来訪者の利便性向上のための整備

堤防を緩傾斜化することにより、常磐公園と一体的な整備を図るとともに安全性や利便性の向上に努めます。常磐公園や施設周辺区域の慢性的な駐車場不足を補うべく、常設80台の駐車場を確保するとともに、常磐公園との動線を強化します。

常磐公園の「緑の計画」に基づき、既存の樹木については、樹木の保全区域を設けたり、移植可能な樹木や残置可能な樹木については専門的な見地により、可能な限り保全などを行い、計画的な植栽を進めていきます。

賑わいのある水辺空間を創出するという観点から、オープンカフェの設置など、イベントスペースとしての活用について検討していきます。



河川空間周辺文化・芸術エリア
イメージスケッチ

その他 老朽化した施設の更新計画 ～安全で快適な施設サービスの提供～

遊戯広場の老朽化した遊具などの施設を更新していきます。
メイン動線の園路のバリアフリー化や雨水排水機能の改善を図ります。
休憩施設（四阿、ベンチなど）の更新及び整備を図ります。
老朽化した管理施設（照明）の更新を図ります。
老朽化した便益施設（トイレ）の更新（バリアフリー化）を図ります。



遊具広場
現況写真



遊具広場
イメージスケッチ

休憩施設（四阿、ベンチなど）の更新計画（案）

定期的な観察・点検を行い、老朽化に伴う劣化度の上位な箇所から修繕等の対策を行っていきます。

設置後30年程経過している四阿については、更新を図っていきます。

周囲の景観に合ったデザインや公園全体で統一されたデザインへの改築や新設を検討していきます。



現況写真

- ・公園内に四阿は8基設置されており、そのうち4基は設置後30年程経過しており、老朽化による劣化が認められ薄暗いイメージで売店前以外はほとんど利用されていない状態です。
- ・公園内にベンチは50基程設置されており、設置後30年程経過しているものは老朽化による劣化が認められます。



| 凡 例 |
|--------|
| 1 市民広場 |
| 2 芝生広場 |
| 3 遊具広場 |
| 4 水 |
| 5 フェリス |
| 6 駐車場 |
| 7 管理棟 |
| 8 売店 |
| 9 休憩所 |
| 10 休憩所 |
| 11 売店 |
| 12 売店 |
| 13 売店 |
| 14 売店 |
| 15 売店 |
| 16 売店 |
| 17 売店 |
| 18 売店 |
| 19 売店 |
| 20 売店 |
| 21 売店 |
| 22 売店 |
| 23 売店 |
| 24 売店 |
| 25 売店 |
| 26 売店 |
| 27 売店 |
| 28 売店 |
| 29 売店 |
| 30 売店 |
| 31 売店 |
| 32 売店 |
| 33 売店 |
| 34 売店 |
| 35 売店 |
| 36 売店 |
| 37 売店 |
| 38 売店 |
| 39 売店 |
| 40 売店 |
| 41 売店 |
| 42 売店 |
| 43 売店 |
| 44 売店 |
| 45 売店 |
| 46 売店 |
| 47 売店 |
| 48 売店 |
| 49 売店 |
| 50 売店 |
| 51 売店 |
| 52 売店 |
| 53 売店 |
| 54 売店 |
| 55 売店 |
| 56 売店 |
| 57 売店 |
| 58 売店 |
| 59 売店 |
| 60 売店 |
| 61 売店 |
| 62 売店 |
| 63 売店 |
| 64 売店 |
| 65 売店 |
| 66 売店 |
| 67 売店 |
| 68 売店 |
| 69 売店 |
| 70 売店 |

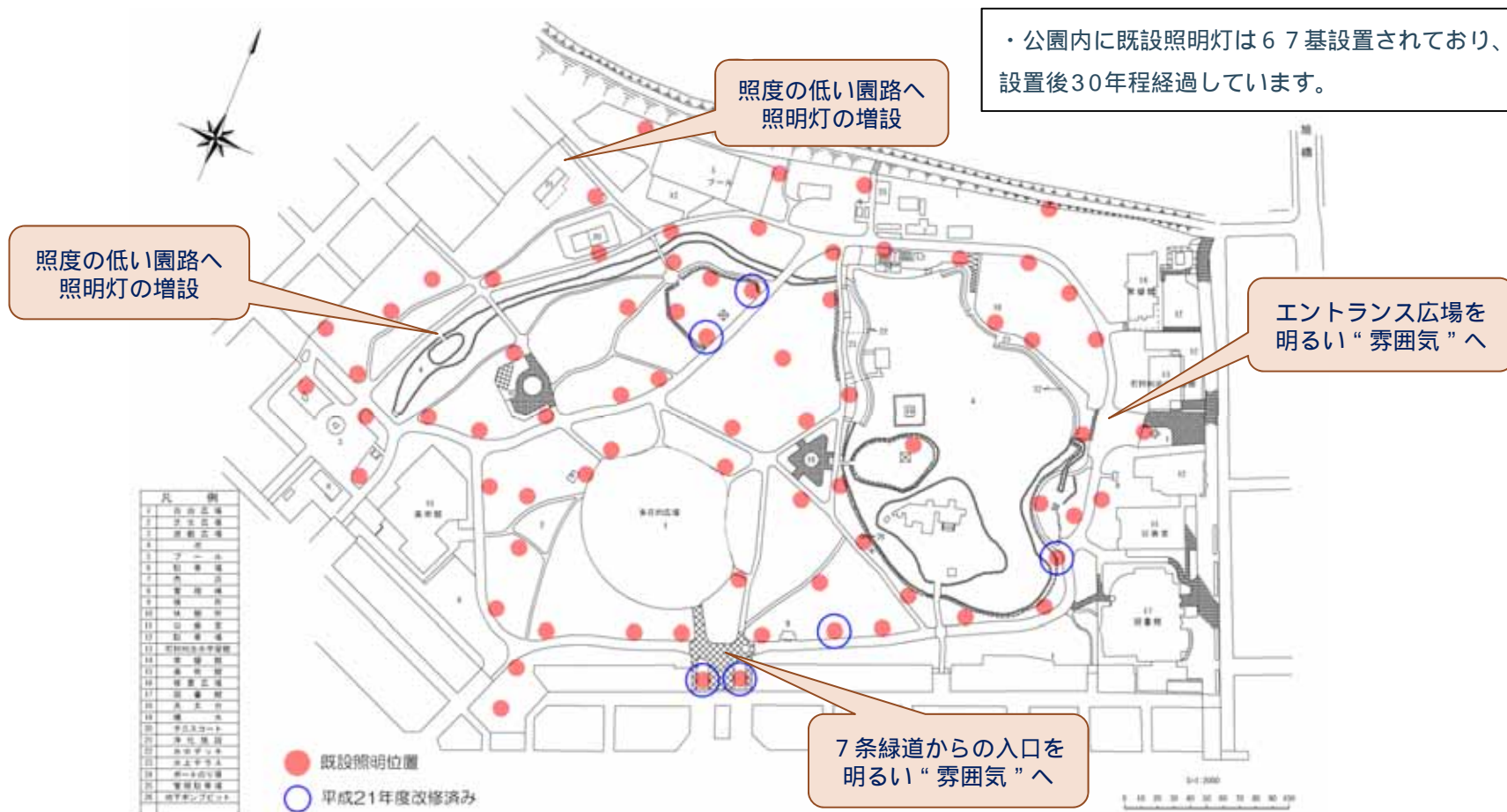
● 既設四阿位置
○ 設置後25～30年経過



現況写真

管理施設（照明灯）の更新計画（案）

定期的な観察・点検を行い、老朽化に伴う劣化度の上位な箇所から修繕等の対策を行っていきます。
木の枝葉で照度を落としている箇所は、樹木の剪定を行っていきます。
公園へのアプローチ道路から入口部へ向かって明るい“雰囲気”となるよう検討していきます。



便益施設（トイレ）の更新計画（案）

バリアフリー対応済みの1箇所を除き，劣化度合いの進行に合わせ，バリアフリー対応トイレへの更新・新設を検討していきます。

